平成２２年（フ）第２３６１号
大阪府守口市大久保町４丁目12番８号
債務者　中野　雅成
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３６２号
大阪府守口市大久保町４丁目12番８号
債務者　中野　尚美
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　入倉　　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３８２号
大阪府摂津市鳥飼野々２丁目２番１―605号
債務者　谷崎　潤一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　峰義
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６９号
埼玉県入間市大字上藤沢681番地３　県住３―501
債務者　勝山　喜和
1　決定年月日時　平成22年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月23日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月９日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第１０２０号
大阪府豊中市新千里東町２丁目７番Ｃ27―1013号
債務者　福島　照子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝上　絢子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３１５号
大阪市東住吉区南田辺５丁目５番20号　ブールバールタナベ401号、前住所大阪市東住吉区山坂３丁目６番32―102号
債務者　小西　邦明
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　慎也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１９３号
大阪府豊中市岡上の町１丁目３番23号
債務者　丸山　忠彦
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２２７号
兵庫県丹波市氷上町横田328番地１
債務者　長久　智一
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　敏志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２９２号
大阪市淀川区十八条２丁目16番46―118号
債務者　村松　直樹
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇仁　美咲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２９４号
大阪市住之江区中加賀屋２丁目16番５号
債務者　相馬　寛美
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植村　弘樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３０５号
奈良県生駒郡三郷町勢野東４丁目14番９号
債務者　小川三喜男
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２０７４号
大阪市天王寺区生玉町11番29―402号
債務者　中村　武文
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北嶋　紀子
4　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２２１２号
大阪市旭区赤川４丁目７番37号
債務者　福井　和恵
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山形　康郎
4　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３７２号
大阪市浪速区桜川３丁目１番５―1013号
債務者　川端　幸子
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲田　正毅
4　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２３７３号
大阪府門真市上島町20番14号、住民票上の住所大阪府門真市江端町11番１―324号
債務者　河野　充恵
1　決定年月日時　平成22年４月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中森　　亘
4　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第３５９号
青森県八戸市八太郎２丁目９番８号
債務者　久保田貴司
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第５３号
青森県八戸市大字市川町字桔梗野上33番地１桔梗野ハイツＡ―６
債務者　磯沼ゆか子（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２２年（フ）第６５号
青森県八戸市新湊２丁目１番９号、前住所仙台市若林区大和町５丁目11番40―1110号
債務者　辻村　寿文
1　決定年月日時　平成22年４月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年６月７日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係